

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 6 年 9 月定例会	
議案番号 議案名	認定第 1 号 令和 5 年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について
議員名・会派名等	政策実現フォーラム・社民 （原裕二、DELI、増田薫、工藤鈴子）
賛否態度	賛成
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	政策実現フォーラム・社民の DELI です。認定第 1 号令和 5 年度松戸市一般会計歳入歳出決算の認定について、会派を代表して賛成の立場から討論します。 まず令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、5 月から「5 類感染症」に変更されました。 行動制限はなくなり、感染防止対策は自主的な取組が基本となるとともに、検査や治療薬への補助などの支援策の廃止など限られた医療機関による特別な対応から幅広い医療機関による通常の対応に移行していくこととされました。 しかしながら、流行が終息したわけではなく、第 8 波では感染をきっかけに持病の悪化や、体力の低下で死亡する高齢者が目立ち、5 類に移行しても重症化してしまう人がいる病気であることに変わりはなく自治体にはまだまださまざまな対応が求められている時期でした。 松戸市では感染状況と検査キットの販売状況の把握に努めるとともに、市民の検査ニーズにも対応していただいていたいました。 また今後ますます増えていく事が予想される後遺症の対応についても、啓発リーフレットやポスターの作成、医療従事者向けの講演会開催など、啓発や周知に積極的に取り組んでいただきました。 あらためて感謝申し上げるとともに、今後も必要な対応についてはしっかりと継続して取り組んでいただけるようよろしくお願いします。 また令和 5 年度は市長部局内に設置されたイジメ相談窓口や重曹的支援体制整備などの新規事業、あるいはバスケットボールコートやスケートボード場の整備など今後に期待が持てるようなものも多く含まれており、それぞれしっかり取り組まれている事も確認ができ、その他の事業についても概ね適正に執行されていると判断いたしました。 それでは、審査を通じて、感じた意見や要望を以下申し述べていきたいと思ひます。

まずは、総務費の庁舎機能の課題検証業務や検討委員会委員報酬についてです。

ここで我々が問題視しているのはこの検討委員会が1度も開催されなかったという事です。

そもそも当該検討委員会に諮問されていたのは必要面積算定業務の時点修正で、期間も令和4年度末の答申まででした。

にもかかわらず、令和5年度も、「庁舎機能課題検証業務」の検証状況等について、逐次報告しご意見を頂きながら検討を進めていきたいという事で、予算が提案されていたわけです。

しかし、市は、昨年5月の移転候補地購入議案の否決についてなど市の状況を正副委員長に説明、相談したところ、「新庁舎の立地場所があった方が議論が深まる」との意見があり、委員会の開催を見送り、結果として令和5年度は検討委員会は開催されませんでした。従って検討委員会の場で課題検証業務の検証状況や、段階的整備案に関する報告については行われなかったわけです。

この市の対応が解せません。そもそも委員会へのメインの諮問事項は新庁舎の必要面積の算定です。

これは市の諮問なのです。市もまずは必要面積をしっかりと出す必要があるということで、課題検証業務として、わざわざ2650万円ものお金を使って検討をしたわけです。

この目的からすれば、立地場所は関係なく、早く必要面積を検証してほしいと市は委員会に頼むべきではなかったでしょうか。

早く面積を出したいということで、委託し、一方で、立地場所を理由にその検証も行わないというのであれば、これは市の一貫性が感じられず何がしたいのかが分かりません。

「庁舎機能課題検証業務」は、新庁舎の基準面積とされた3万6千㎡～3万7千㎡の実現に向けた各種方策について、検証をおこなったもので、すでにHPでも公開されています。これを読んでも、手続きオンライン化の進展に伴い、来庁者が現状比7割減という設定条件であれば、たとえ在宅ワーク2割が達成できなかったとしても、3万6千㎡～3万7千㎡は実現できるだろうというふうに結論づけています。

一方で、この来庁者現状比7割減には、全庁における手続きオンライン化率75%に達する必要がある事もわかったと記載があります。

この業務の目的を考えると、本当に来庁者が7割減になるのか？であるとか、手続きオンライン化率75%が達成できるのか？などを当初の予定通り検討委員会を開催して報告して、しっかり検証を完了する必要があるのではないかと思います。

執行部は前提となる来庁者7割減の実現性については、検証を完了していると認識しているようですが、ここは我々とは少し認識が違います。その根拠は全ての手続きオンライン化が推進されることで、将来的に対面を希望する来庁者数が現状の約30パーセントになるという市民アンケートを基にした推計です。

これはすべてオンライン申請できるようになったとしても来庁して対面で職員の説明などを受けながら手続きをしたいと言う人が３割はいるということを示した結果だと思います。つまりミニマムですよ。なので、オンライン化が 75%でも 100%でも、来庁者は 7 割以上は減らないって事だと思います。この来庁者 7 割減という前提条件の実現性については、次の検討委員会開催の際にまずはここのところ確認していただけるよう強く要望します。

次に土木費の常磐線快速列車-新松戸停車調査委託についてです。

まず当該調査の成果資料は、専門的な内容となっているため、わかりやすい表現に変換して、関係機関との協議、確認を行ったうえで資料を作成し、市議会にお示ししたいとの事でした。

しかし快速停車事業そのものの可否や今後のロードマップのようなものは、まだ示していただけないようです。

あらためて確認しましたが、快速停車の事業主体は JR 東日本で、土地区画整理事業とは別事業です。

関連性があるといっても、事業完了の時期にはかなりの差が出てきてしまう事は明らかですから、なかなか一連の取り組みとは言えないと思います。

松戸市はこれまで平成 29 年から毎年のようにこの快速列車停車関連の調査をしていて、もうすでに 1 億円近くのお金を使っています。

このまま事業をやるのか？やらないのか？の判断をもうそろそろするべきではないでしょうか？

少なくとも事業主体が JR 東日本なんですから、松戸市は今後、この快速列車停車事業にどのように関わっていくのか？という事をそろそろ決めるべきだと思います。

我々の会派では、市の財政運営への疑問や今後の見通しへの不安がある中で、大型事業の優先順位や進め方について再三指摘してきた所です。今回の決算審査では、財政調整基金の残高が令和 4 年度末残高と比較して約 22 億 6 千万円も減少したことがわかりました。

当初予算では計上されていなかった国民健康保険特別会計への繰出が主な要因です。

松戸市では、令和 6 年度に保険料率の引き上げを行っておりますが、引き上げを考慮しても、予算編成時において、本市の一人当たり保険料と標準保険料に約 2 万 6 千円の乖離がある状況で、不足する総額約 22 億 5 千万円を一般会計予算を活用する事で加入者以外の方にもご負担いただき、国保財政の運営を行っている状況です。現時点において、一般会計からの繰出金をゼロにするためには、最低でも一人当たり平均約 2 万 6 千円の引き上げを行わなければなりません、加入者への急激な保険料負担増に配慮しつつ、段階的な保険料の引き上げを検討したいとの事でしたので、今後も財調を取り崩さざるを得ない状況が続く可能性があることもわかりました。

	このような状況を踏まえると、莫大な税金を投入することになるであろう大型事業の進め方については、より一層計画的に、そして財政状況の見通しなどもしっかり確認しながら、優先順位を決めていく必要があると思います。 今回もそう言った我々の考え方に基づき審査を通じて大きく何点かの課題を指摘させていただきました。
--	--